

2022年参議院選挙 労働法制・憲法平和・カジノに関するアンケート結果一覧表（政党）

| アンケート内容  | 自由民主党          | 立憲民主党           | 日本維新の会 | 公明党   | 国民民主党           | 日本共産党           | れいわ新選組 | NHK党  | 社会民主党 |
|--|----------------|-----------------|--------|-------|-----------------|-----------------|--------|-------|-------|
| <b>シフトカット</b><br>新型コロナの影響により、パート・アルバイトなどの非正規労働者のシフトが一方的に減らされ、労働者の収入減少につながるケースが増えていますが、シフトカットについて、どうお考えですか。   | 現状の法制度で問題なし    | どちらともいえない       | 【無回答】  | 【無回答】 | 新たな救済策が必要       | 新たな救済策が必要       | 【無回答】  | 【無回答】 | 【無回答】 |
| <b>解雇の金銭解決制度の導入</b><br>解雇の金銭解決制度※の導入について、どうお考えですか。   | どちらともいえない      | 反対              | 【無回答】  | 【無回答】 | 反対              | 反対              | 【無回答】  | 【無回答】 | 【無回答】 |
| <b>裁量労働制の対象業務の範囲拡大</b><br>実際の労働時間数にかかわらず一定時間働いたものとみなす裁量労働制について、あらたに対象業務の適用範囲を拡大することが検討されています。裁量労働制の拡大について、どうお考えですか。                                  | どちらともいえない      | 反対              | 【無回答】  | 【無回答】 | 反対              | 反対              | 【無回答】  | 【無回答】 | 【無回答】 |
| <b>全国一律1500円の最低賃金</b><br>最低賃金を全国一律1500円とすることについて、どうお考えですか。   | どちらともいえない      | どちらともいえない       | 【無回答】  | 【無回答】 | どちらともいえない       | 賛成              | 【無回答】  | 【無回答】 | 【無回答】 |
| <b>同一賃金同一労働</b><br>同一労働同一賃金（正社員と非正規職員・定年後再雇用職員等との格差是正）について、どうお考えですか。   | 今以上に広く実現していくべき | 今以上に広く実現していくべき  | 【無回答】  | 【無回答】 | 今以上に広く実現していくべき  | 今以上に広く実現していくべき  | 【無回答】  | 【無回答】 | 【無回答】 |
| <b>教員の長時間労働</b><br>教員の平均勤務時間は1日約12時間にのぼり、精神疾患の休職者も増加しているとの指摘がありますが、教員の長時間労働についてどうお考えですか。   | どちらともいえない      | 現状の法制度・運用は問題である | 【無回答】  | 【無回答】 | 現状の法制度・運用は問題である | 現状の法制度・運用は問題である | 【無回答】  | 【無回答】 | 【無回答】 |
| <b>タクシー・バス・トラック運転手の勤務間インターバル</b><br>厚生労働省の労働政策審議会作業部会は、タクシー・バス・トラック運転手の過重労働対策として、勤務間インターバルを最低9時間義務付ける案をとりまとめましたが、タクシー・バス・トラック運転手の長時間労働について、どうお考えですか。 | 案は妥当である        | 案は不十分である        | 【無回答】  | 【無回答】 | どちらともいえない       | 案は不十分である        | 【無回答】  | 【無回答】 | 【無回答】 |
| <b>憲法改正・自衛隊明記</b><br>憲法を改正して、自衛隊を明記することについて、どうお考えですか。  | 賛成             | 反対              | 【無回答】  | 【無回答】 | どちらともいえない       | 反対              | 【無回答】  | 【無回答】 | 【無回答】 |
| <b>憲法改正・緊急事態条項新設</b><br>憲法を改正して緊急事態条項を新設することについて、どうお考えですか。   | 賛成             | 反対              | 【無回答】  | 【無回答】 | 賛成              | 反対              | 【無回答】  | 【無回答】 | 【無回答】 |
| <b>改正国民投票法による憲法改正手続き</b><br>改正国民投票法による憲法改正手続きについて、どうお考えですか。  | 現状の法制度で問題ない    | 現状の法制度には問題がある   | 【無回答】  | 【無回答】 | どちらともいえない       | 現状の法制度には問題がある   | 【無回答】  | 【無回答】 | 【無回答】 |
| <b>「核共有」政策</b><br>アメリカの核兵器を日本に配備し共同運用する「核共有」政策について、どうお考えですか。   | どちらともいえない      | 反対              | 【無回答】  | 【無回答】 | どちらともいえない       | 反対              | 【無回答】  | 【無回答】 | 【無回答】 |
| <b>敵基地攻撃能力(反撃能力)の保有</b><br>敵基地攻撃能力(反撃能力)の保有について、どうお考えですか。  | 賛成             | どちらともいえない       | 【無回答】  | 【無回答】 | どちらともいえない       | 反対              | 【無回答】  | 【無回答】 | 【無回答】 |
| <b>防衛費の増額</b><br>防衛費をGDP（国内総生産）比2%程度に増額させることについて、どうお考えですか。   | 賛成             | 反対              | 【無回答】  | 【無回答】 | どちらともいえない       | 反対              | 【無回答】  | 【無回答】 | 【無回答】 |
| <b>I R(カジノ施設)の大阪への誘致</b><br>I R(カジノ施設)の大阪への誘致について、どうお考えですか。  | どちらともいえない      | 反対              | 【無回答】  | 【無回答】 | どちらともいえない       | 反対              | 【無回答】  | 【無回答】 | 【無回答】 |

\*各政党のコメントは別紙のとおり。

2022年参議院選挙 労働法制・憲法平和・カジノに関するアンケート結果自由記載欄（政党）

| アンケート内容   | 自由民主党  | 立憲民主党  | 日本維新の会        | 公明党           | 国民民主党  | 日本共産党  | れいわ新選組        | NHK党          | 社会民主党         |
|---|--|--|---------------|---------------|--|--|---------------|---------------|---------------|
| シフトカット  | 現状の法制度で問題なし  | どちらともいえない  | 【無回答】         | 【無回答】         | 新たな救済策が必要  | 新たな救済策が必要  | 【無回答】         | 【無回答】         | 【無回答】         |
| Q：新型コロナの影響により、パート・アルバイトなどの非正規労働者のシフトが一方的に減らされ、労働者の収入減少につながるケースが増えていますが、シフトカットについて、どうお考えですか。 | （理由・その他自由記載欄）<br>シフトの削減等のシフト制における労働紛争防止のため、厚生労働省が「いわゆる『シフト制』により就業する労働者の適切な雇用管理を行うための留意事項」を今年1月に作成したと承知しており、まずはこの「留意事項」の周知・啓発を徹底していくことが重要と考えています。 | （理由・その他自由記載欄）<br>どちらとも言えません。立憲民主党は、非正規雇用で働く人がコロナ禍の中でシフトカットされ、休業手当の支払いを受けることができなかった場合に休業支援金・給付金を受給できるよう、議員立法を提出したり、厚生労働省に申し入れを行ったりしてきました。新たな救済策や法制度の必要性については、コロナ禍で露呈した課題を踏まえ、非正規雇用で働く人の生活の安定の観点などから検討すべき課題であると考えています。 | （理由・その他自由記載欄） | （理由・その他自由記載欄） | （理由・その他自由記載欄）<br>雇用形態の多様化により、フリーランスやフリーシフト制、個人請負や一人親方、副業・兼業など、同じ働く者でありながら、労働法令等による保護から除外されてしまう働き方(働かせ方)が拡大している中で、労働時間や賃金、安全衛生など労働者保護ルールの適用のあり方を検討し、働く者全ての命と健康と暮らしが守られる環境を整備します。      | （理由・その他自由記載欄）<br>シフト制では、使用者が勤務日数や労働時間を都合よく一方的に決めることができ、コロナ禍では「ゼロ」にされて休業手当も出ないなどの、違法・脱法の労働者いじめが横行しました。こうしたことを許さないために、「EUにおける透明で予測可能な労働条件に関する指令」(2019年)も参考にして、新たな法的規制をおこないます。シフト変更の際には合理的な事前告知期間を設定するとともに、突然のシフト変更と、それを拒否したことによる不利益取り扱いを禁止します。「勤務日数ゼロ」や「労働時間ゼロ」といった横暴をなくすために、最低限の労働日数と賃金支払いを保障します。   | （理由・その他自由記載欄） | （理由・その他自由記載欄） | （理由・その他自由記載欄） |
| 解雇の金銭解決制度の導入  | どちらともいえない  | 反対   | 【無回答】         | 【無回答】         | 反対   | 反対   | 【無回答】         | 【無回答】         | 【無回答】         |
| Q：解雇の金銭解決制度※の導入について、どうお考えですか。   | （理由・その他自由記載欄）<br>厚生労働省の「解雇無効時の金銭救済制度に係る法技術的論点に関する検討会」においてとりまとめられた報告書も踏まえ、今後さらに労働政策審議会において丁寧に議論されるべきものと考えます。                                      | （理由・その他自由記載欄）<br>政府が実現を目指している「解雇の金銭解決制度」の導入については、現状ではかえって経営者による解雇権の乱用を助長しかねないことから、認めません。不当な解雇が多発している現状に対して、紛争解決や救済制度の拡充による労働者保護の強化を図ります。   | （理由・その他自由記載欄） | （理由・その他自由記載欄） | （理由・その他自由記載欄）<br>政府が実現を目指し、厚生労働省の検討会で議論が進められている「解雇の金銭解決制度」の導入については、現状ではかえって経営者による解雇権の濫用を助長しかねないことから、反対します。不当な解雇が多発している現状に対して、紛争解決や救済制度の拡充による労働者保護の強化を図ります。                           | （理由・その他自由記載欄）<br>「金さえ払えば解雇自由」の制度導入には絶対反対です。「解雇規制・雇用人権法」の制定を提案しています。内容は、最高裁の判例などで確立している「整理解雇4要件」(①人員削減の必要性、②解雇回避努力義務、③人選の合理性、④解雇手続きの妥当性)の明記、裁判などで解雇を争っている間の雇用継続、解雇無効になった場合は職場に復帰するという就労権の保障です。  | （理由・その他自由記載欄） | （理由・その他自由記載欄） | （理由・その他自由記載欄） |
| 裁量労働制の対象業務の範囲拡大   | どちらともいえない  | 反対   | 【無回答】         | 【無回答】         | 反対   | 反対   | 【無回答】         | 【無回答】         | 【無回答】         |
| Q：実際の労働時間数にかかわらず一定時間働いたものとみなす裁量労働制について、あらたに対象業務の適用範囲を拡大することが検討されています。裁量労働制の拡大について、どうお考えですか。 | （理由・その他自由記載欄）<br>裁量労働制については、今後、制度の趣旨にかなって、労使双方に有益な制度として活用されるよう、裁量労働制実態調査の結果や、労使の現場での運用状況等を踏まえ、丁寧に検討を進めていくべきと考えます。                                | （理由・その他自由記載欄）<br>裁量労働制については、制度の乱用・悪用による健康被害などが生じているとともに、長時間労働の温床となっていることから、なし崩しの適用拡大は認めません。健康管理時間（社内と社外での労働時間の合計）の把握と記録を義務付け、それを上限規制の範囲内とすることを制度導入の要件とするといった規制強化によって制度の適正化を図ります。                                     | （理由・その他自由記載欄） | （理由・その他自由記載欄） | （理由・その他自由記載欄）<br>裁量労働制は本来、業務の特性から時間配分等を大幅に労働者の裁量にゆだねる必要がある業務に限られていました。企業がそれを逆手に取って、長時間労働の温床となっているのは本末転倒です。「裁量労働制」の厳格化、労働時間管理の徹底、違法残業など法令違反に対する罰則の強化など、実効性のある規制を定めた「安心労働社会実現法」を制定します。 | （理由・その他自由記載欄）<br>裁量労働制は長時間労働の温床になっています。企画業務型裁量労働制を廃止し、専門業務型裁量労働制は真に専門的な業務に限定し、要件と運用を厳格化します。テレワーク・在宅勤務を口実とした裁量労働制の持ち込みを許さず、事業場外みなし労働時間制についても、その要件と運用を厳格化します。  | （理由・その他自由記載欄） | （理由・その他自由記載欄） | （理由・その他自由記載欄） |
| 全国一律1500円の最低賃金  | どちらともいえない  | どちらともいえない  | 【無回答】         | 【無回答】         | どちらともいえない  | 賛成   | 【無回答】         | 【無回答】         | 【無回答】         |
| Q：最低賃金を全国一律1500円とすることについて、どうお考えですか。   | （理由・その他自由記載欄）<br>中小企業・小規模事業者の事業存続・雇用維持を図るため、大胆かつ総合的な支援を行い、最低賃金についてより早期に全国加重平均1000円の実現を目指します。   | （理由・その他自由記載欄）<br>賛成、反対どちらとも言えません。時給1,500円を将来的な目標に、中小零細企業を中心に公的助成をしながら、最低賃金を段階的に引き上げます。   | （理由・その他自由記載欄） | （理由・その他自由記載欄） | （理由・その他自由記載欄）<br>最低賃金を引き上げ、「全国どこでも時給1150円以上」を早期に実現します。そのための中小企業支援を強化します。最低賃金は着実な引上げを図ると同時に、実現可能な水準を模索することが肝要です。  | （理由・その他自由記載欄）<br>1500円に引き上げ、全国一律性を確立します。全労連の最低生計費調査では、痴呆では住居費が安くとも交通費は高いなどで、生活費は全国どこでもほとんど同じことが明らかになっています。同一労働同一賃金の原則からしても、また最近の物価高騰からしても、全国一律最賃1500円は最低限必要です。最賃格差のために県境を超えた労働力移動が発生し、地方経済にも深刻な影響を与えています。最低賃金の引き上げにあたっては、社会保険料の事業主負担分軽減など、赤字の中小企業にも実効性ある支援が行えるように、大企業に減税しすぎて増えた内部留保に時限課税して5年間で10兆円の財源を生み出します。全国一律1500円で賃金の底上げを図れば、個人消費を拡大し、賃上げと成長が好循環する「やさしく強い経済」をつくれます。 | （理由・その他自由記載欄） | （理由・その他自由記載欄） | （理由・その他自由記載欄） |

2022年参議院選挙 労働法制・憲法平和・カジノに関するアンケート結果自由記載欄（政党）

| アンケート内容                          | 自由民主党   | 立憲民主党  | 日本維新の会                                | 公明党                                   | 国民民主党  | 日本共産党   | れいわ新選組                                | NHK党                                  | 社会民主党                                 |
|----------------------------------|---|--|---------------------------------------|---------------------------------------|--|---|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| <b>同一賃金同一労働</b>                  | 今以上に広く実現していくべき<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small><br>一人ひとりが生きがいをもって活躍できる社会の実現に向け、同一労働同一賃金の推進による公正な待遇の確保を着実に推進します。  | 今以上に広く実現していくべき<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small><br>女性の賃金水準は男性の水準の7割台にとどまり、賃金格差が大きく開いたままです。また、同じ価値の仕事でも、非正規雇用などを理由に賃金が低くなることが多く、不公平です。こうした処遇の改善を目指し、まずは立憲民主党が提案した「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律等の一部を改正する法律」（同一価値労働同一賃金関係）を制定します。法律には、合理的と認められない待遇の相違を禁止すること、事業主の説明義務の対象に合理的と認められない待遇の禁止等に反するものではないと判断した理由等を追加すること、待遇格差の是正は正規雇用の待遇を低下させるのではなく、非正規雇用の待遇の改善によって行われるようにすること等を盛り込み、現行の同一労働同一賃金の法制度の不備を改めます。その上で、ILO第100号条約の遵守徹底を図るため、職務にふさわしい待遇を設定するための職務の価値の評価方法の調査研究を進め、同一事業主の下だけでなく、産業間・地域間・企業規模間においても同じ価値の仕事をするれば同等の賃金が支払われることを確保し、処遇格差の是正を図られるように、「同一価値労働同一賃金（均等待遇）」の法定化を目指します。 | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> | 【無回答】                                 | 今以上に広く実現していくべき<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small><br>同一価値労働同一賃金やワークライフバランス等を推進し、雇用の質の向上を図ります。   | 今以上に広く実現していくべき<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small><br>正社員が当たり前の社会をめざして、パート・有期雇用労働者均等待遇法を制定します。有期雇用については、臨時的・一時的業務、合理的な理由がある場合に限定するとともに、正社員を募集するときは、有期労働者に応募の機会を優先的に与えます。同一価値労働同一賃金・均等待遇の原則を労働法に明記します。高齢者雇用延長・定年後再雇用については、高齢者雇用安定法の本来の趣旨にもつぎ希望者全員を採用させるとともに、欧米のように、年齢を理由とする労働条件差別を禁止します。 | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> |
| <b>教員の長時間労働</b>                  | どちらともいえない<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small><br>小学校35人学級の計画的な整備や小学校高学年における教科担任制の推進、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）や部活動指導員等の充実などにより、学校の指導・運営体制の強化・充実を図ります。こうした取組みを通じて、質の高い教育を持続可能なものとし、さらに発展させるため、勤務時間管理の徹底、学校および教師が担う業務の明確化・適正化を通して、教師の長時間勤務を是正し、学校における働き方改革を併せて推進します。 | 現状の法制度・運用は問題である<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small><br>労災認定基準を上回り、OECDから「世界一多忙」と指摘された教職員の勤務環境を改善すべきだと考えています。給特法（教育職員の給与に関する法律）の廃止を含め、教職員の処遇改善を行うとともに、部活については地域社会への移行など抜本的な見直しを行い、教職員の長時間労働を是正していきます。   | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> | 現状の法制度・運用は問題である<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small><br>教員勤務実態調査の結果をもとに、「給特法」の抜本見直しに向けた検討を行い、「世界一多忙」と言われる教員の労働環境を改善します。   | 現状の法制度・運用は問題である<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small><br>公立教員には残業代を支給しない制度（公立教員給与特例法）は「定額働かせ放題」と批判されているとおり、長時間労働の温床です。教育労働の特性に考慮した残業代支給の法制度に変え、残業代を支給します。教職員定数の抜本増を図ります。学習指導要領の改訂で過密カリキュラムを緩和します。不要不急の業務、部活指導など多すぎる業務量を、見直し、一旦中止し、削減します。  | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> |
| <b>タクシー・バス・トラック運転手の勤務間インターバル</b> | 案は妥当である<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small><br>交通事故の観点からも、自動車運転者の過重労働防止は重要な課題であり、令和6年4月から適用される時間外労働の上限規制や勤務間インターバル等の基準を遵守していただくことが大事であると考えています。   | 案は不十分である<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small><br>政府の「働き方改革関連一括法」では、施行5年後に適用される自動車運転業務の時間外労働の上限が年960時間と長いため、一般則である年720時間とすべきです。また、勤務間インターバル（休息）規制を義務化（原則11時間以上）すべきです。  | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> | どちらともいえない<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small><br>勤務から翌日の勤務まで一定の間隔を空ける「インターバル規制」の義務づけ、長時間労働の温床となっている「裁量労働制」の厳格化、労働時間管理の徹底、違法残業など法令違反に対する罰則の強化など、実効性のある規制を定めた「安心労働社会実現法」を制定します。  | 案は不十分である<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small><br>厚生労働省は当初、現行の8時間から原則11時間とする案を示していたにもかかわらず、経営者側の猛反発を受け原則9時間、11時間を努力義務とする追加案を提示しました。9時間では運転士の心身に大きな負荷を与え、交通事故等の危険性も増大します。運転士をはじめ、市民の生命と健康を守るためにも原則11時間とするべきです。   | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> |
| <b>憲法改正・自衛隊明記</b>                | 賛成<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small><br>現行憲法の基本原理（国民主権・基本的事件の尊重・平和主義）を堅持しつつ、現行憲法の第9条第1項・第2項を維持し、第9条の2で「自衛隊」を銘記すべきであると考えております。   | 反対<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small><br>憲法9条は自衛権の行使、そのための必要最小限度の実力保持を認められると解している。それにもかかわらず、自衛隊を明記すれば、「後法は前法に優越する」という法解釈の基本原則により、9条2項の規程が空文化する。さらに、自衛隊の権限が法律に委ねられ、フルスペックの集団的自衛権行使が可能となりかねない。これでは、専守防衛を旨とした平和主義という日本国憲法の基本原理に反する。  | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> | どちらともいえない<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small><br>憲法9条については、これまで9条が果たしてきた役割にも留意しつつ、1自衛権の行使の範囲、2自衛隊の保持・統制に関するルール、3戦力不保持・交戦権の否認を規定した憲法9条2項との関係の3つの論点から具体的な議論を進めます。  | 反対<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small><br>戦後、自衛隊は一人の戦死者も出さず、一人の外国人も殺すことなかったのです。これは他の主要国に例のない誇るべき成果です。自衛隊の明記は、その後日本の平和主義を否定するだけでなく、日本を戦争に引きずりこむ道を開くこととなります。  | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> |
| <b>憲法改正・緊急事態条項新設</b>             | 賛成<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small><br>わが国では有史以来、巨大地震や津波が発生しており、南海トラフ地震や首都直下型地震についても、迅速に対処することが求められています。そのため、国民の生命と財産の保護の観点から、憲法に「緊急事態対応」の規定を設ける考えです。  | 反対<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small><br>憲法を頂点とする緊急事態にかかわる我が国の法体系は、54条の参議院の緊急集会など、緊急事態への対応が盛り込まれている上、武力攻撃、内乱・テロ、自然災害、感染症のそれぞれに対して、武力攻撃に対処するための有事法制、内乱、テロなどの治安緊急事態法制、災害対策法制、感染症対応の法制など、緊急事態に対処する法体系が整備されているからだ。それにもかかわらず、政府が自ら緊急事態を認定さえすれば、法律同様の政令を定めて、国民の権利を制限し義務を課すことができるようにする緊急事態条項は、独裁的な権限を政府に与え、民主主義を弱体化させる。  | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> | 賛成<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small><br>コロナ禍で顕在化した憲法上の課題を解決する観点から、緊急時における行政の権限を統制するための緊急事態条項を創設し、いかなる場合であっても、立法府の機能を維持できるようにします。とりわけ、任期満了時に、1外国からの武力攻撃、2内乱・テロ、3大規模災害、4感染症の大規模まん延の緊急事態が発生し、選挙ができなくなった場合に、議員任期の特例延長を認める規定を創設します。 | 反対<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small><br>緊急事態条項は、基本的人権を封殺するだけでなく、政権に対する国民のコントロールを失わせることとなります。緊急事態への対処は、憲法と現行法によって十分対応できます。   | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> | 【無回答】<br><small>（理由・その他自由記載欄）</small> |

2022年参議院選挙 労働法制・憲法平和・カジノに関するアンケート結果自由記載欄（政党）

| アンケート内容   | 自由民主党   | 立憲民主党   | 日本維新の会 | 公明党   | 国民民主党  | 日本共産党   | れいわ新選組 | NHK党  | 社会民主党 |
|---|---|---|--------|-------|--|---|--------|-------|-------|
| 改正国民投票法による憲法改正手続き<br>Q：改正国民投票法による憲法改正手続きについて、どうお考えですか。  | 現状の法制度で問題ない<br>(理由・その他自由記載欄)<br>国民投票法に限らずあらゆる法律・制度は、絶えず在り方を検証し、必要に応じて見直すべきですが、現行法に基づいて改正手続きを行っても、何ら問題はないと考えます。  | 現状の法制度には問題がある<br>(理由・その他自由記載欄)<br>現状の法制度には問題があるため、国民投票の公平・公正を確保し、国民が正確な情報に基づいて判断できる環境を整備するため、国民投票法を改正すべきだ。立憲民主党は、資金力の多寡によるCM量の偏りを防ぐための広告規制や外国人からの寄付の禁止、資金の見える化、衆参の選挙運動期間と国民運動期間の重複回避などを内容とする国民投票法改正案を取りまとめている。まず、国民投票のあり方を見直すべきだ。   | 【無回答】  | 【無回答】 | どちらともいえない<br>(理由・その他自由記載欄)<br>憲法について真に国民的な議論を充実させるため、国民投票におけるCM広告規制、外国人からの寄付の禁止等の国民投票法の改正に取り組んでいきます。   | 現状の法制度には問題がある<br>(理由・その他自由記載欄)<br>財力でCMの量が左右され投票結果が決定的に左右されることや、最低投票率の規定がないため、賛成が過半数であればどんなに低い投票率でも改憲が実現するなど問題だらけの内容となっています。そもそも、現在の日本の状況では改憲は不要であり、国民投票法は必要がなく廃止すべきです。 | 【無回答】  | 【無回答】 | 【無回答】 |
| 「核共有」政策<br>Q：アメリカの核兵器を日本に配備し共同運用する「核共有」政策について、どうお考えですか。 | どちらともいえない<br>(理由・その他自由記載欄)<br>非核三原則、また原子力基本法を始めとする原子力の平和利用を基本とするわが国の法体系になじまず、NATO型の核共有は難しいと考えますが、緊急事態における核の持ち込みと非核三原則についての考え方は、従来の政府の立場（2010年岡田外相答弁）を踏襲していきます。                                    | 反対<br>(理由・その他自由記載欄)<br>核共有は能力的にもNPT条約に鑑みても現実的ではなく、日米同盟の抑止力に対する疑念を生じさせたり、周辺国の緊張をさらに高めかねません。唯一の戦争被爆国として、非核三原則は堅持していきます。日米同盟の拡大阻止を役割分担のもと高めていきます。  | 【無回答】  | 【無回答】 | どちらともいえない<br>(理由・その他自由記載欄)<br>激変する安全保障環境に、日米安保体制をさらに安定的に強固なものにしていくことは、日本の安全のみならず、アジア太平洋地域の平和と安定にとって不可欠です。日本の外交・安全保障の基軸である日米同盟を堅持・強化します。「核の傘」による抑止の信頼性を高めるため、「日米拡大抑止協議」を閣僚級会合に引き上げます。   | 反対<br>(理由・その他自由記載欄)<br>一方的に核兵器を使う意思を隠さない指導者が存在するも、そもそも「核抑止」は完全に破綻しています。まして、唯一の戦争被爆国である日本では、核兵器廃絶は被爆者と国民の痛切な願いであり、「核共有」論を唱えることは恥ずべき主張です。                                 | 【無回答】  | 【無回答】 | 【無回答】 |
| 敵基地攻撃能力(反撃能力)の保有<br>Q：敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有について、どうお考えですか。    | 賛成<br>(理由・その他自由記載欄)<br>厳しさを増す国際情勢にあって、諸外国も防衛力強化の努力を重ねています。わが国も自国防衛の意思をしっかりと示し、厳しさを増す安全保障環境を考慮した防衛力を適時適切に強化することが必要だと考えます。  | どちらともいえない<br>(理由・その他自由記載欄)<br>・相手領域内を攻撃する「反撃能力」（敵基地能力）保有は法理上可能だが政策判断として保有してこなかった。保有を否定しないが、自衛隊が独自でどこまでの能力をもつのがよいのか、全体の外交・安保政策の中で判断すべきこと。現状ではどちらともいえないというのが党のスタンス。<br>・専守防衛、日米同盟の役割分担、コスト、周辺国の反応、先制攻撃の誘発や報復の連鎖の可能性、など多角的な観点から抑止力として効果的かどうか検討していく用意はある。<br>・与党の提言にあるような、相手の指揮統制機能の中核までも狙う能力は専守防衛を超えると考える。 | 【無回答】  | 【無回答】 | どちらともいえない<br>(理由・その他自由記載欄)<br>敵基地攻撃能力の定義や保有の是非という観点からではなく、武力攻撃事態法第3条の2項、3項、4項の法的義務を、政府や自衛隊がどのように果たすのかということを議論し、判断していくことが肝要です。つまり、武力攻撃の発生を回避し、武力攻撃を排除し、武力攻撃の速やかな終結を実現するために必要な体制を整えるべきです。  | 反対<br>(理由・その他自由記載欄)<br>「敵基地攻撃能力」は、従来の政府の憲法解釈を百八十度くつがえす主張であるだけでなく、安保法制のもとでは集団的自衛権の行使として、日本が攻撃される前に米軍と一緒に相手国に攻め込むことが可能となります。日本に戦火を呼び込む議論は許されません。                          | 【無回答】  | 【無回答】 | 【無回答】 |
| 防衛費の増額<br>Q：防衛費をGDP（国内総生産）比2%程度に増額させることについて、どうお考えですか。   | 賛成<br>(理由・その他自由記載欄)<br>厳しさを増す国際情勢にあって、諸外国も防衛力強化の努力を重ねています。わが国も自国防衛の意思をしっかりと示し、厳しさを増す安全保障環境を考慮した防衛力を適時適切に強化することが必要だと考えます。  | 反対<br>(理由・その他自由記載欄)<br>厳しさを増す周辺環境に対応し、防衛力を整備する必要はあるが、総額ありきで倍額にすることに合理性がなく、無駄遣いにもつながる。5兆円を超える増額分の財源も全く示されていない。   | 【無回答】  | 【無回答】 | どちらともいえない<br>(理由・その他自由記載欄)<br>防衛技術の進歩、サイバー、宇宙、電磁波など新たな領域などに対処できるよう、専守防衛に徹しつつ、領土と主権を維持するために自衛隊の予算を不断に見直し、必要な防衛費を増やします。  | 反対<br>(理由・その他自由記載欄)<br>軍事費の増強は、「軍事対軍事」の危険な泥沼に引きずりこみ、軍事的緊張を高めて戦争への道を開く危険な議論です。しかも、新たに軍事費5兆円を増額するなら、社会保障の削減や消費税増税は不可避であり、国民生活と日本経済を破綻に導く主張です。                             | 【無回答】  | 【無回答】 | 【無回答】 |
| IR(カジノ施設)の大阪への誘致<br>Q：IR（カジノ施設）の大阪への誘致について、どうお考えですか。    | どちらともいえない<br>(理由・その他自由記載欄)<br>IRについては、今後政府が法律に基づき自治体の計画を審査し、認定することになっているものと承知しております。なお、IRは、単にカジノだけではなく大型ホテルやエンターテイメント施設などを併設する観光拠点です。国内外から多くの観光客を呼び込み、コロナ後を見据えた経済活性化や雇用拡大のための取組みとして意義があると考えております。 | 反対<br>(理由・その他自由記載欄)<br>①外国人専用ではなく国内在住者も利用可能となるカジノは、カジノでの消費と一般消費のカニバリゼーション（共食い効果）により地域経済のマイナス要因となること<br>②ギャンブル依存症の増加の恐れがあること<br>③開業資金を外部調達に頼る一方で集客の見通しが甘く、採算がとれない可能性があること<br>④違法なオンラインカジノが広まっていることから施設型カジノ（ランドカジノ）の収益性が想定より悪化する可能性があること<br>⑤予定地の地盤改良のために約790億円の公金が投じられ住民負担が発生しており、さらなる住民負担の増大も懸念されていること  | 【無回答】  | 【無回答】 | どちらともいえない<br>(理由・その他自由記載欄)<br>IR法の審議で明白になった、「賭博の違法性阻却の問題」「カジノ事業者が貸金業者としてカジノ内で融資を可能としている」「IR施設におけるカジノ面積の制限がない」「マネーロンダリング対策が不十分」「カジノ設置周辺の治安対策が不十分」「法律に明記されず省庁で決める政令事項があまりに多い」などの数多くの問題点については解決されておらず、誘致を目指す都道府県・政令市が事業者と整備計画を策定し、国が選定するプロセスには入るべきではありません。なお、各自治体の対応は自治体自身で決めることです。 | 反対<br>(理由・その他自由記載欄)<br>莫大な公金の投入、過大な入場客数の見積もり、経営の見通しの甘さ、国民の金銭的打撃とギャンブル依存症患者の増加など、失敗することは火を見るよりも明らかです。そもそも賭博によって経済振興や税収増を期待するなどは、最悪の行政運営というほかありません。                       | 【無回答】  | 【無回答】 | 【無回答】 |